

事務連絡
令和3年6月18日

生徒および保護者各位

県立浦添高等学校
校長 渡久山英雅
(公印省略)

学校における臨時休校明けの感染症対策の徹底について（お願い）

平素より本校教育活動へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

教県第568号(令和3年6月17日付)にて臨時休業は6月21日に解除されますが、臨時休業解除後も県内外における新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、学校への影響も甚大です。日頃の感染症対策と登校前の健康観察の徹底を一層強化する必要があります。

つきましては、下記の事項を厳守していただきますよう一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校前の健康観察について

(1) 同居家族に風邪症状の方はいませんか？

これまでの陽性者または濃厚接触者は、ほとんどが家庭内での感染または接触です。このような場合には**登校せず、学校へ連絡**してください(出席停止の扱いになります、欠席にはなりません)。

陽性者の風邪症状が確認された日の2日前から陽性報告日までの期間を「**感染可能期間**」といい、この期間に登校した場合、**学級閉鎖(部活停止)**と**学級全生徒(全部員)へPCR検査を実施**することになります。

(2) 自分の健康観察を徹底してください

朝の健康観察で風邪症状が確認できる場合には、**登校せず、学校へ連絡**してください。

「再登校の基準」として

- ・ **必ず受診**し、医師の確認後、再登校する。
- ・ 受診ができない場合、**解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過**すること

※ 風邪症状にならないような、健康管理をお願いします。

2 学校での過ごし方について

- (1) 基本的には**常時マスク**を着用し、**手洗いと手指消毒を徹底**してください。
- (2) こまめな教室内の**換気**と、常時2メートル程度の**距離を保つ**ことを心掛けて下さい。
- (3) 昼食時間は、**自席での黙食**を徹底し、食後の歯磨きも**距離を取って**行って下さい。
- (4) マスクを着用していても、**大声**を出すことはせず、**飛沫感染源にならない**ようにして下さい。
- (5) 登校後体調が優れなくなった場合、無理をせず**保健室で指示**を受けて下さい。
- (6) 日頃から周りに**感染させない**、自分が**感染しない**ことを考えた行動を心掛けて下さい。

3 その他

コロナ感染症に関する情報は、Teams や本校公式ホームページ(<http://www.urasoe-h.open.ed.jp/>)にてお知らせいたします。こまめなご確認をよろしく申し上げます。